

国民年金基金連合会 厚生労働省 iDeCo+

中小事業主掛金対象者登録届

1 登録事業所番号										2 登録事業所名称																					
00111111										フリガナ カ) ネンキンシヨクヒン (株) 年金食品																					
3 基礎年金番号 性別・生年月日										氏名										中小事業主掛金額 (千円単位)											
																				納付月											
																				1月(12月分) 2月(1月分) 3月(2月分) 4月(3月分) 5月(4月分) 6月(5月分) 7月(6月分) 8月(7月分) 9月(8月分) 10月(9月分) 11月(10月分) 12月(11月分)											
1 1 1 1 - 2 2 2 2 2 2										フリガナ ネンキン イチロウ 年金 一郎										令和 2 年 3											
4 ①男 ⑤昭 1 1 0 4 1 2 日 ②女 ⑦平成																															
3 3 3 3 - 4 4 4 4 4 4										フリガナ カクテイ ハナコ 確定 花子										令和 (1人目と同年) 3											
①男 ⑤昭和 0 6 1 0 2 2 日 ②女 ⑦平成																															
5 5 5 5 - 6 6 6 6 6 6										フリガナ キョシュツ タロウ 拠出 太郎										令和 (1人目と同年) 3											
①男 ⑤昭和 5 6 0 3 0 6 日 ②女 ⑦平成																															
-										フリガナ										令和 (1人目と同年)											
①男 ⑤昭和 年 月 日 ②女 ⑦平成																				令和 (1人目と同年)											
-										フリガナ										令和 (1人目と同年)											
①男 ⑤昭和 年 月 日 ②女 ⑦平成																				令和 (1人目と同年)											

この届書、および添付書類は、以下の宛先までご提出ください。

〒135-0016
東京都江東区東陽2-4-2 新宮ビルB1F
りらいあコミュニケーションズ株式会社内
国民年金基金連合会 中小事業主掛金担当者宛

TEL: 国民年金基金連合会コールセンター 0570-003-105
(050で始まる電話でおかけになる場合は 03-6632-2724)

注意事項

中小事業主掛金は、以下の何れにも該当する方が対象者として登録できます。

- 個人型確定拠出年金の加入者
- 掛金を事業主払込で納付されている方

届出ている対象者のうち、不該当となった方は通知書にエラー情報を出力してお知らせします。

ご記入前に必ずお読みください。

- この書類は、中小事業主掛金の新規対象者を届け出る書類です。
- 太枠内のすべての項目について、ボールペンではっきり、分かり易く記入してください。(選択肢は、数字の場合は○印を記入してください。)
- 訂正は、訂正部分を二重線で抹消してください。修正部分の周囲余白に訂正事項を記入してください。
- **この書類だけを提出することは出来ません。**以下に該当する届書とあわせて提出してください。
 - これから中小事業主掛金の拠出を開始される事業所
 - ・「中小事業主掛金納付開始・終了届 (K-301号)」
 - ※開始年月の前月**20日(初回引落月の前々月20日)**までに必着でご提出ください。
 - 既に中小事業主掛金の拠出を行っている事業所
 - ・「中小事業主掛金納付変更・削除届 (K-302号)」
 - ※変更年月日の前月**20日(引落月の前々月20日)**までに必着で提出してください。

- 1 登録事業所番号**
 - ・国民年金基金連合会に事業所登録を申請した際に発行された登録事業所番号を記入してください。
 - ・個人払込と事業主払込(口座振替)の2種類発行されている場合は、事業主払込(口座振替)の登録事業所番号を記入してください。
- 2 登録事業所名称**
 - ・国民年金基金連合会に届け出ている事業所名称を記入してください。
- 3 基礎年金番号**
 - ・中小事業主掛金対象者の基礎年金番号を記入してください。
 - ・不明な場合は、対象者ご本人に年金手帳をご確認いただいでください。
 - ・ご本人でも不明な場合は、日本年金機構にご確認ください。
- 4 性別**
 - ・中小事業主掛金対象者の性別について、該当する番号に○を記入してください。
- 5 生年月日**
 - ・中小事業主掛金対象者の生年月日を和暦で記入してください。
 - ・元号は該当する番号に○を記入してください。

登録事業所番号										登録事業所名称																
00111111										フリガナ カ) ネンキンシヨクヒン (株) 年金食品																
基礎年金番号 性別・生年月日										氏名	中小事業主掛金額 (千円単位)															
											納付月	1月 (12月分)	2月 (1月分)	3月 (2月分)	4月 (3月分)	5月 (4月分)	6月 (5月分)	7月 (6月分)	8月 (7月分)	9月 (8月分)	10月 (9月分)	11月 (10月分)	12月 (11月分)			
1 1 1 1 - 2 2 2 2 2 2										フリガナ ネンキン イチロウ ⑥ 年金 一郎	令和 2 年													3	3	
①男 ⑤昭和 ②女 ⑦平成 1 1 0 4 1 2											翌年 令和 以降 3 年 以降	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
3 3 3 3 - 4 4 4 4 4 4										フリガナ カクテイ ハナコ 確定 花子	当年 (1人目と同年)													3	3	
①男 ⑤昭和 ②女 ⑦平成 0 6 1 0 2 2											翌年 (1人目と同年)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
5 5 5 5 - 6 6 6 6 6 6										フリガナ キョシュツ タロウ 抛出 太郎	当年 (1人目と同年)														3	3
①男 ⑤昭和 ②女 ⑦平成 5 6 0 3 0 6											翌年 (1人目と同年)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
										フリガナ	当年 (1人目と同年)															
										フリガナ	翌年 (1人目と同年)															
										フリガナ	当年 (1人目と同年)															
										フリガナ	翌年 (1人目と同年)															

6 氏名
・中小事業主掛金対象者の氏名を記入してください。

7 中小事業主掛金額
・中小事業主掛金を納付する対象者に資格を定めない場合、対象者全員の中小事業主掛金が同額でなければなりません。
・中小事業主掛金を納付する金額を、月ごとに記入してください。
・中小事業主掛金の納付月に指定した月以外は0と記入してください。
・中小事業主掛金は、ひと月あたり1,000円単位で指定できます。
(例：3,000円を指定する場合、“3”と記入します。)
・中小事業主掛金の上限額は、23,000円から対象者ご本人による加入者掛金を差し引いた額になります。
・対象者に対して、最低でも年1回1,000円以上を指定してください。
・事業主掛金額のみ記入してください。

※中小事業主掛金額に変更が伴う以下については、原則1年(1月~12月)に1回のみ変更が可能です。

- ・中小事業主掛金の納付月を変更
- ・中小事業主掛金額を変更

【当年】
・1人目に限り、「中小事業主掛金納付開始・終了届(K-301号)」の開始年月の翌月、または「中小事業主掛金納付変更・削除届(K-302号)」の変更年月日の翌月が属する年(和暦)を記入してください。
・納付する金額を、「中小事業主掛金納付開始・終了届(K-301号)」の開始年月の翌月、または「中小事業主掛金納付変更・削除届(K-302号)」の変更年月日の翌月から記入してください。
開始年月以前、または変更年月日以前に記入があっても、その分の中小事業主掛金は納付されません。

【翌年以降】
・1人目に限り、当年の翌年にあたる年(和暦)を記入してください。
・すべての月に記入してください。
・資格等で掛金額が年途中で変更になる場合、翌年(例：令和3年)以降に記載の1月(12月分)~12月(11月分)の掛金額の内容が翌々年(例：令和4年)以降も引き続き適用されますので、ご注意ください。

登録事業所番号	登録事業所名称
0 0 1 1 1 1 1 1	フリガナ カ) ネンキンシヨクヒン (株) 年金食品

基礎年金番号 性別・生年月日										氏名		中小事業主掛金額 (千円単位)													
												納付月	1月 (12月分)	2月 (1月分)	3月 (2月分)	4月 (3月分)	5月 (4月分)	6月 (5月分)	7月 (6月分)	8月 (7月分)	9月 (8月分)	10月 (9月分)	11月 (10月分)	12月 (11月分)	
1	1	1	1	-	2	2	2	2	2	フリガナ ネンキン イチロウ	当年	令和 1							3	3	3	3	3	3	3
	①男 ②女	⑤昭和 ⑦平成	1	1	0	4	1	2	日	年金 一郎	翌年以降	令和 2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
3	3	3	3	-	4	4	4	4	4	フリガナ カクテイ ハナコ	当年	(1人目と同年)							3	3	3	3	3	3	3
	①男 ②女	⑤昭和 ⑦平成	0	6	1	0	2	2	日	確定 花子	翌年以降	(1人目と同年)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
5	5	5	5	-	6	6	6	6	6	フリガナ キョシュツ タロウ	当年	(1人目と同年)							3	3	3	3	3	3	3
	①男 ②女	⑤昭和 ⑦平成	5	6	0	3	0	6	日	抛出 太郎	翌年以降	(1人目と同年)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	
										フリガナ	当年	(1人目と同年)													
	①男 ②女	⑤昭和 ⑦平成									翌年以降	(1人目と同年)													
										フリガナ	当年	(1人目と同年)													
	①男 ②女	⑤昭和 ⑦平成									翌年以降	(1人目と同年)													

連合会	9: 令和	年	月	日	厚生労働省